



**JASDAQ**

平成 21 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社山田債権回収管理総合事務所  
代表者名 代表取締役社長 山田 晃久  
(JASDAQ コード番号 4351)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦  
電話番号 045-325-3911

### 当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社代表取締役社長である山田晃久は、当社株式に対する公開買付けを平成 21 年 11 月 2 日から平成 21 年 12 月 14 日まで実施していましたが、その結果について、別紙のとおり公表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

※ 別紙「株式会社山田債権回収管理総合事務所株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(平成 21 年 12 月 15 日付)

(別紙)

平成 21 年 12 月 15 日

各 位

神奈川県横浜市港北区篠原台町 2-18  
山田 晃久

## 株式会社山田債権回収管理総合事務所株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

山田晃久（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社山田債権回収管理総合事務所（神奈川県横浜市西区北幸一丁目 11 番 15 号、代表取締役社長 山田晃久、以下「対象者」といいます。）の普通株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を平成 21 年 11 月 2 日より実施しておりましたが、本公開買付けが平成 21 年 12 月 14 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の氏名及び住所

山田 晃久 神奈川県横浜市港北区篠原台町 2-18

(2) 対象者の名称

株式会社山田債権回収管理総合事務所

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
787,100 (株)	555,360 (株)	787,100 (株)

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（555,360 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（787,100 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式についても、買付け等の対象としております。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 公開買付期間

平成 21 年 11 月 2 日（月曜日）から平成 21 年 12 月 14 日（月曜日）まで（29 営業日）

(6) 買付け等の価格

1 株につき、300 円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数（711,760株）が買付予定数の下限（555,360株）に達し、かつ、買付予定数の上限（787,100株）を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後の公開買付条件等の変更の公告及び公開買付届出書の訂正届出書を含みます。）に記載のとおり、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

### (2) 買付け等を行った後における株券等所有割合

	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	711,760 株	711,760 株
新株予約権証券	— 株	—
新株予約権付社債券	— 株	—
株券等信託受益証券（ ）	— 株	—
株券等預託証券（ ）	— 株	—
合計	711,760 株	711,760 株
(所有潜在株券等の合計数)	—	(—株)

### (3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	7,102 個	(買付け等前における株券等所有割合 16.67%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	12,663 個	(買付け等前における株券等所有割合 29.73%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	14,219 個	(買付け等後における株券等所有割合 33.38%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	12,663 個	(買付け等後における株券等所有割合 29.73%)
対象者の総株主等の議決権の数	42,596 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成21年12月期（第29期）第3四半期報告書（平成21年11月13日提出）記載の総株主の議決権です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書記載の単元未満株式の数（300株）に係る議決権の数（3個）を加えた42,599個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」の「買付け等前における株券等所有割合」は、平成21年10月30日付公開買付者プレスリリース「株式会社山田債権回収管理総合事務所株式に対する公開買付けの開始に関するお知

らせ」においてはそれぞれ 12,716 個、29.85%としておりましたが、平成 21 年 11 月 30 日付対象者プレスリリース「取締役の辞任に関するお知らせ」を受け、特別関係者に該当しないこととなった清水紀代志氏が保有する株券等に係る議決権の数を除外しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金  
213,528,000 円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

② 決済の開始日  
平成 21 年 12 月 18 日（金曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 本公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、平成 21 年 10 月 30 日付公開買付者プレスリリース「株式会社山田債権回収管理総合事務所株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社山田債権回収管理総合事務所  
株式会社ジャスダック証券取引所

横浜市西区北幸一丁目11番15号  
東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号

以 上